

議会だより

かつらぎ

Gikai 2008.5



四郷千両太鼓

450年の伝統を誇る特産の串柿が日本一で有名な四郷地区に、伝統芸能「千両踊り」という太鼓を使った踊りがあります。この千両踊りの流れを継承し、新しく組太鼓を作ったものが「四郷千両太鼓」です。

平成元年に、地域発展とむらおこし、そして青少年健全育成を主眼とした「四郷千両太鼓育成クラブ」が発足しました。毎年あじさいホールでの自主公演の開催や年間20回以上県内外の行事やイベントに参加するなど精力的に活動を行っています。

主な内容

- ◆ 3月定例会 …………… 2
- ◆ 意見書・活動日誌 …… 15
- ◆ 一般質問 …………… 9
- ◆ 委員会研修報告 …… 16

平成20年度一般会計予算

昨年度より2億300万円減額

87億5600万円

平成20年度
予
算

一般会計・特別会計あわせて13議案が提案され全員賛成または賛成多数で原案のとおり可決されました。
(採決の状況は8頁)
一般会計87億5600万円、特別会計61億8065万6000円、水道事業会計4億4516万3000円、合わせて予算総額153億8181万9000円。

平成20年第1回かつらぎ町議会定例会が3月4日開会されました。

平成20年度予算、平成19年度補正予算、条例、事件議決等51件並びに意見書2件を可決、陳情1件を採択し、請願2件、陳情2件を継続審査としました。また、土地開発公社の経営状況の報告に対する質疑を行ない、6議員が町政について一般質問を行なって、3月27日閉会しました。

【予算に対する主な質疑】

《一般会計》

問 個人町民税は、前年度比で1182万3000円伸び6億3117万4000円となった。経済的な動向からみるとどういう傾向にあるのか。

答 所得区分ごとの税収見込みをお答えします。給与関係は、プラス3・9%。営業はマイナス2・7%。農業はプラス43・4%。その他のなかで中心を占める年金はプラス21・6%。分離は、譲渡関係が中心でマイナス83・1%。全体として約1500万円が税源移譲による増で約5000万円がこの間の増税によるもの。本町の個人町民税の申告者総数は、1万5324人、その内非課税は7016人(45・8%)と見込んでいます。

税務課長

所得区分ごとの税収見込みをお答えします。給与関係は、

問 合併特例債は今年度でどれだけ活用される見込みか。

企画公室長

平成17年度は700万円、平成18年度5億4140万円、平成19年度2億8600万円、平成20年度2億6000万円、合計11億40万円、残37億1230万円となる見込みです。

譲渡関係が中心でマイナス83・1%。全体として約1500万円が税源移譲による増で約5000万円がこの間の増税によるもの。本町の個人町民税の申告者総数は、1万5324人、その内非課税は7016人(45・8%)と見込んでいます。

平成20年度 予 算

(単位：千円)

議案番号	件 名	予 算 額	
※ 第35号	一般会計	8,756,000	
特 別 会 計	第36号	住宅新築改修資金等貸付事業特別会計	22,990
	第37号	シビックセンター特別会計	36,600
	第38号	国民健康保険事業特別会計	2,704,530
	第39号	国民健康保険天野診療所事業特別会計	10,900
	第40号	老人保健医療事業特別会計	396,293
	第41号	後期高齢者医療事業特別会計	480,247
	第42号	介護保険事業特別会計	1,814,987
	第43号	下水道事業特別会計	578,300
	第44号	花園観光施設運営事業特別会計	105,184
	第45号	花園守口ふるさと村運営事業特別会計	23,225
第46号	花園梁瀬簡易水道事業特別会計	7,400	
※ 第47号	水道事業会計	445,163	

(※については2頁に質疑掲載)

問 町長の交際費を公表すべきだと思うが対応は進んでいるのか。

企画公室長 公表にはいたっていないが、公表する方向で取り組んでいる。

問 例規集をインターネット上に掲載しているか。

総務課長 例規集は現在、庁内のコンピュータで検索できるようになっている。これをインターネット上で検索できるようにする費用は月に1万円程度。和歌山県や橋本市もネット上で検索できる。情報公開という観点から時代の要請だととらえている。

問 まちづくり計画検討委員会委員の構成は、もっと町民参加を費いて100人程度の規模でもいいのではないか。

町長 検討したい。

問 50周年の記念式典に400万円が計上さ

れている。50周年の節目の式典として町づくりの方向を鮮明に打ち出すような式典にすべきではないか。子どもたちや住民がかつらぎ町の現在と未来を語る企画、作文、絵画、音楽などの企画も考えてはどうか。

町長 式典形式の予算を計上しているのだが、そのようなものになるようにできるだけ検討したい。

問 第4期の介護保険事業計画及び老人保健福祉計画を作成することだが、今度の見直しで基準の保険料月額が5000円を超えてしまうのではないか。

やすらぎ対策課長 介護保険会計はかなり苦しい予算編制になっている。次期計画では増額も考えられる。

問 母子寮運営の町負担金が計上されていないが、なぜか。

住民福祉課長 組合会計の「財政調整

基金」6200万円があるので、それでまかなうとのこと。

問 保育所職員の正規と非正規の内訳は。また、非正規職員がクラス担当しているのは何人いるのか。

子育て推進室長 正規23人、非正規10人。担任をもっている非正規職員は1人、副担任は9人です。

問 消防の広域化が問題になっているが、消防審議会は開かれたのか。

総務課長 開かれていません。

問 特別支援教育支援員の賃金が計上されているが、どういう役割で配置されるのか。

教育長 必要な学年に配置するもので、児童・生徒の生活面の指導が主たる仕事となるので、教員免許の有無は問いません。

問 町が独自に雇用する学校講師はどこに配置されるのか。

教育長 笠田小学校を中心に配置されるが、必要な学校に兼務で勤務させることもある。

問 かつらぎ町歴史民俗資料館については、廃止を含めて検討し、残金については世界遺産などに有効活用すべきではないか。

町長 20年度末で1896万円になる見込みだが、現実的ではなくなっている。有効活用については地元の皆さんともよく相談したい。

《特別会計》

問 簡易水道は収益的収入及び支出が149万8000円の赤字、資本的収入及び支出が1405万4000円の赤字予算となり、この赤字分は、上水道の会計を中心に補填されることになっている。簡易水道は、衛生・福祉事業なので花園梁瀬簡易水道のよ

うに一般会計から補填して収支バランスをとるべきではないか。なぜ上水道会計から補填するような会計を組むのか。

町長 おっしゃるとおりだと思います。

平成19年度
補正予算

一般会計・特別会計あわせて15議案が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。



条例制定

2議案が提案され、全員賛成または賛成多数で原案のとおり可決されました。(採決の状況は8頁)

条例制定

議案番号	件名	主な内容
※第14号	かつらぎ町後期高齢者医療に関する条例	高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、新たに制定されました。
第19号	花園新子森林公園設置条例	森林居住環境整備事業により整備した「花園新子森林公園」の設置に伴い、新たに制定されました。

(※については4頁に質疑掲載)

条例廃止

1議案が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

条例廃止

議案番号	件名	主な内容
第17号	冷房貯蔵庫設置条例等	冷房貯蔵庫並びに多目的冷房貯蔵庫が廃止されました。

【主な質疑】

問 かつらぎ町後期高齢者医療に関する条例

について、滞納がわずか2000円を超えると年14.6%もの延滞金を加算するとなっているが、いかなるものか。第7条の罰則規定の中で「正当な理由」がなく法第137条第2項の規定に「違反」すると10万円以下の罰金に処するとあるが、これは使用料、手数料、延滞金条例の規定より厳しくなっているが、なぜか。

町長 配慮したい。

平成19年度 補正予算

議案番号	件名	主な内容
第23号	一般会計(第5号)	1億4841万6千円減額→総額91億8680万8千円 補助金等の決定に伴う精算など。
第24号	住宅新築改修資金等貸付事業 特別会計(第2号)	108万8千円減額→総額2934万8千円 繰上償還など。
第25号	シビックセンター特別会計 (第2号)	320万3千円減額→総額3458万7千円 実績に伴う使用料及び管理経費など。
第26号	国民健康保険事業特別会計 (第5号)	157万3千円減額→総額28億8374万5千円 国民健康保険税の「一般被保険者」から「退職被保険者」への異動及び補助金等の決定など。
第27号	老人保健医療事業特別会計 (第3号)	4870万円追加→総額31億1745万9千円 医療給付費の増加など。
第28号	介護保険事業特別会計 (第4号)	69万4千円追加→総額17億6638万3千円 介護保険システム修正委託料など。
第29号	下水道事業特別会計 (第5号)	6912万円追加→総額6億3905万6千円 公的資金補償金免除繰上償還など。
第30号	花園ふるさとセンター運営事業 特別会計(第3号)	680万8千円減額→総額6789万1千円 営業収益の減少及び市町村合併推進体制整備費補助金の決定 など。
第31号	花園守口ふるさと村運営事業 特別会計(第1号)	75万1千円減額→総額2221万8千円 営業外収益の減少など。
第32号	花園恐竜館運営事業特別会計 (第1号)	29万5千円減額→総額728万7千円 前年度繰越金など。
第33号	花園グリーンパーク運営事業 特別会計(第2号)	296万9千円減額→総額1999万5千円 営業収益の減少など。
第34号	水道事業会計(第4号)	<p>【収入】</p> <p>収益的収入 60万3千円追加 資本的収入 2億1308万円追加 収入合計 6億1815万6千円</p> <p>【支出】</p> <p>収益的支出 503万円減額 資本的支出 2億6489万1千円追加 支出合計 7億7445万2千円</p> <p>繰上償還及び公営企業借換債など。</p>
第49号	一般会計(第6号)	69万3千円追加→総額91億8750万1千円 特別地方交付税等の決定及び弁護士費用等並びに事業の繰越。
第50号	国民健康保険事業特別会計 (第6号)	補正額0円→総額28億8374万5千円 高齢者医療制度円滑導入事業費補助金の決定。(予算の組替)
第51号	下水道事業特別会計 (第6号)	45万円追加→総額6億3950万6千円 消費税の中間納税並びに事業の繰越。

条例の一部改正

18議案が提案され、全員賛成または賛成多数で原案のとおり可決されました。
(採決の状況は8頁)

【主な質疑】

問 町長及び副町長の給料その他の給与と条例について、特別職報酬審議会での審議内容は。

総務課長 元に戻す案と現状維持案とで意見が分かれ、3対2で現状維持案が決定された。

問 かつらぎ町社会体育施設等設置条例について、町民プール廃止のあと管理責任はどうなるのか。
総務課長 町の普通財産についてはよく検討したい。

条例の一部改正

議案番号	件名	主な内容
第1号	かつらぎ町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例	花園北寺地区移動通信用鉄塔施設の設置に伴い、改正されました。
※第2号	町長及び副町長の給料その他の給与と条例	財政状況に鑑み、平成20年4月から一年間、引き続き給料の減額期間が延長されました。 町長 月額700,000円→月額630,000円 副町長 月額600,000円→月額540,000円
第3号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	財政状況に鑑み、平成20年4月から一年間、引き続き給料の減額期間が延長されました。 月額550,000円→月額495,000円
第4号	職員の給与等に関する条例	財政状況に鑑み、平成20年4月から一年間、引き続き給料の減額期間が延長されました。(一律2%カット)
第5号	職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	引き続き給料の減額に伴い、現給保障額が改正されました。
第6号	かつらぎ町税条例	納税通知書の発送日変更に伴い、第1期納期の納税開始日が「6月16日」から「6月13日」に変更されました。
第7号	かつらぎ町国民健康保険税条例	国民健康保険税の特別徴収実施に伴い、改正されました。
第8号	かつらぎ町立学校の設置等に関する条例	妙寺小学校畑野分校が廃止されました。
※第9号	かつらぎ町社会体育施設等設置条例	町内7か所(高田・笠田東・佐野・丁ノ町第1・丁ノ町第2・中飯降・平沼田)の町民プールが閉鎖されました。
※第10号	かつらぎ町児童館設置及び管理条例	大谷児童館及び笠田西部児童館の所在地が変更になりました。
第11号	かつらぎ町乳幼児医療費給付条例	後期高齢者医療制度の施行に伴い、改正されました。
第12号	かつらぎ町ひとり親家庭医療費給付条例	後期高齢者医療制度の施行に伴い、改正されました。
第13号	かつらぎ町高齢者生活福祉センター設置及び管理条例	原材料費等の高騰に伴い、食事料が変更になりました。
第15号	かつらぎ町重度心身障害児者医療費の支給に関する条例	後期高齢者医療制度の施行に伴い、改正されました。
第16号	かつらぎ町国民健康保険条例	健康保険法、国民健康保険法の一部改正に伴い、改正されました。
第18号	花園野外活動総合施設設置条例	老朽化による峯手森林公園施設の廃止に伴い、改正されました。
第20号	かつらぎ町花園梁瀬簡易水道事業給水条例	水道使用料の経過措置が改正されました。
第48号	かつらぎ町老人医療費の支給に関する条例	後期高齢者医療制度の施行に伴い、改正されました。

(※については6頁に質疑掲載)

問

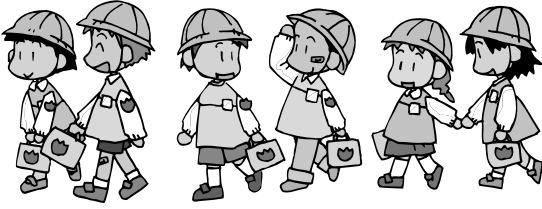
かつらぎ町児童館設置及び管理条例について、児童館は建物が撤去されてから設置位置変更の条例案が出た。いったいどういうことか。手続き上おかしいのではないか。

青少年センター事務局長

建物の移転問題で地元関係者との折衝に時間等を要し撤去が急がれたのでご理解いただきたい。

問

理解いただきたいというが、理解しがたい。



その他の議決

◆かつらぎ町土地開発公社定款の変更について
(全員賛成で可決)

郵政民営化法等の制定に伴い、整備されました。

◆和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体数及び規約の変更に関する協議について
(全員賛成で可決)

新たに「御坊市日高川町中学校組合」の加入等に伴い、整備されました。

報告

◆土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
平成20年度事業計画等を説明する書類が提出され、質疑が行われました。

陳情

◆コミュニティバス運行についての陳情書

・陳情者 御所老人クラブ
(永楽会) 会長 中前 功
(御所343番地)

調査研究の必要があるため継続審査としました。

◆「非核日本宣言」に関する陳情書

・陳情者 代表 和歌山県原爆被災者の会 会長 楠本熊一 (和歌山市東高松3丁目7の25)

総務文教常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諮ったところ、全員賛成で採択となりました。

◆「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情

・陳情者 日本熊森協会
会長 森山まり子 (兵庫県西宮市分銅町1の4)
調査研究の必要があるため継続審査としました。

議会を傍聴しませんか!

次回の定例会は 6月上旬 からの予定です

採決に対する表決状況 (審議件数54のうち賛否が異なるものについて掲載)

	件名	議員名 結果	平井義照	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中勉	赤坂岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄	氏岡誠	
			結果															
条例	かつらぎ町国民健康保険税条例	可決	○	●	●	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	かつらぎ町社会体育施設等設置条例	可決	●	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	かつらぎ町児童館設置及び管理条例	可決	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	かつらぎ町後期高齢者医療に関する条例	可決	●	●	●	○	欠	○	○	○	●	●	欠	○	○	○	○	●
	かつらぎ町国民健康保険条例	可決	○	●	●	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
予算	平成20年度一般会計	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度かつらぎ町水道事業会計	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	道路財源の確保に関する意見書	可決	○	●	●	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対 欠は欠席

一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

予算編成の一貫性と費用対効果等について



赤坂 岩男 議員

問 予算編成にご苦労があったのでは。

町長 20年度の予算の中に盛り込まれないが大事なやりたい事もあります。人口の減少や少子化対策、また、若者定住関係など、抱える大きな課題に具体的措置が出来なかったという財政状況です。

問 予算の編成権は町長にありますか、あるいは「金がない、金がない」と言いますが、町民も町が嫌になり、人口の減少や流出につながるのでは。

町長 そんな簡単な構図ではないと思います。具体的な取り組みについては、地道にコツコツと行なう以外にないと思っています。

問 過去の質問に「検討を感じる」また「費用対効果」といった答弁は、その場しのぎのものではなかつ

たと思うか。

町長 施策を持つて取り組みたい意思はあり、ご指摘は謙虚に受け止めていただきます。

企画公室長 費用対効果につきましてはその費用を常に念頭において判断し、住民の受ける利益影響から判断されることと思っております。

農地課長 補助事業等についても、費用対効果が必要であります。ご質問の機能回復整備事業においても、これらを算出しています。

問 NHKで地震に関するスペシャル番組が放映され、当町もその対象町になっていましたが、視聴されましたか。

町長 観ました。地震で孤立化する地域、集落の安全安心の確立をどうするかが視点であった放映だったと思います。

問 地震を想定しての参集訓練の必要性は。

町長 訓練よりも有事の際、対応し得る体制づくりが一番大事な問題だと思っております。

問 環境自治体会議加入関係について、洞爺湖サミットの中心議題は環境問題と報じられCO₂削減数値も国際間で設定され、地球上の大問題ですが、会議加入費が予算化されず残念です。町の持つCO₂削減は大きな数値であろうと思っております。会議に加入し、カーボン・オフセットを応用するなりし、わが町を全国にPRや評価される運動を発信するべきと考えます。費用対効果にベスト・アンサーがあっても、正解は条件によっても日々変動もあり、最終的に何が正解か求める事ではありませんか。また、CO₂削減数値は。

生活環境課長 分別やりサイクル等、住民のご協力により1年間1世帯当たりのCO₂削減は4・2%となります。

産業観光課長 町内の森林9700ヘクタ

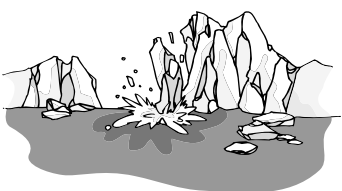
ールで計算すると、吸収量は9845トンとなり85・7%の削減になるうと思っております。

問 開発公社宅地分譲のPRや分譲状況は。

副町長 新たな契約はありませんが。日々PRを行なっているが効果が出ていない。健全化計画に沿って解消し、次世代に負担をかけないよう努力していきたいと思っております。

副町長 新たな契約はありませんが。日々PRを行なっているが効果が出ていない。健全化計画に沿って解消し、次世代に負担をかけないよう努力していきたいと思っております。

終わりに 地域間格差拡大、弱者切り捨てるような大変な時代となる政治は、町の歴史からの進歩はないと感じられます。迷えば先ず初心に原点に帰る勇氣、決断も必要ではなからうかと考察します。



紀北分院の改築と

医師不足対策について



宮井 健次 議員

問 紀北分院の改築に伴って、本年7月から撤去工事が予定されているが、地元への事前説明が必要ではないか。

企画公室長 (紀北分院の) 事務室長、妙

寺、中飯降自治区長と、地域全体、直接、隣接している地域への説明の持ち方を協議していただくことを考えている。

問 今年に入って紀北分院で内科医2人の退職をめぐって混乱しているが、医師補充の要請は。

町長 1月29日に学長に面談したところ、4月時点で完全に4人配置できるかどうかは確約しにくい。何とか新しく1人については配置できそうな返事をいただいた。常駐ではないような噂も聞くので、確認は早急にしたい。

町長 1月29日に学長に面談したところ、

新紀北分院平成22年度完成予定



完成予想図

※ 平成20年2月14日時点の計画図

問

医師不足を解決するために、医大に対して陳情を繰り返して、政治力に頼って解決する時代ではない。かつらぎ町として医師の養成に本格的に踏み出すべき時期にきているのではないか。そのために、私は、3つのポイントを提案したい。第1は地域ぐるみの医師養成システムの構築、第2に地域医療システムの構築、第3に住民参加型の医療システムをつくること。それが大事になっている。そのためにも思い切った抜本的な医師養成のための対策をとるべきだ。私は、授業料相当額の奨学金を出して、将来紀北分院で地域医療にあたる医師養成を行うべきと思うが、どうか。

町長

大きい課題でもありませんし、現状切羽詰った状況にあると認識

している。紀北分院を地域医療の核となる病院と位置づけ、ご指摘いただいた分院と行政、住民との関わりを具体的に力強いものにしていく必要性について十分認識しております。

後期高齢者医療制度実施に伴う低所得者対策について

問 町としての説明会の開催回数と参加人数は。

やすらぎ対策課長

10回で約300人の参加です。

問

75歳以上の対象者の所得別の人数は。

やすらぎ対策課長

対象は3509人

所得ゼロ 2574人、100万円以下 469人、200万円以下 322人、300万円以下 65人、400万円以下 17人、500万円以下 13人、500万円以上 31人です。

問

所得が100万円以下の人が87・72%と圧倒的に低所得者が多いが、年金が18万円以下の方はどれくらいいるのか。

やすらぎ対策課長

約70人程度です。

問

後期高齢者の保険料は、対象者の所得との関係から見ると高いと思われるか。

町長

低所得者の世帯割合が高いという実態にあると認識しています。

問

町長選挙の公約である「お年寄りの笑顔あふれる福祉の充実」というならば、①県と町村から拠出金を出して保険料を下げる。②年金18万円以下の方の保険料を免除することを提案するが、町長は。

町長

県下の動向を見させていたいただきながら、そういう気持ちを持ちたいと思っております。

下水事業の進捗と

今後の対策について



大原 清明 議員

問 平成13年4月の一部供用開始から7年近くなるが、全体の計画は759ヘクタールで、事業認可区域は367ヘクタール。事業の進捗率は。

上下水道課長 18年度決算数値は全体計画の27・4パーセントです。また、事業認可の18年度決算数値は58・6パーセントです。

問 事業に要した年数と整備された面積は。

上下水道課長 昭和60年から昭和三十九年まで、平成18年度末まで

の約22年間で、整備面積は207・9ヘクタールです。

問 浄化センター周りは比較的予定内で進んでいるように思われる。役場より大和街道を挟んで南側が比較的整備が進んでいるが、北側が進まないのは。

上下水道課長 北側に七郷井改修計画をもっています。下水も七郷井の改修計画に沿って整備を進めたい。

問 年々事業費予算が減少している中で、事業認可区域が160ヘクタール残っているが。

町長 事業が思うように進まないのが、町民の皆様に変なご迷惑をかけています。多いときは6億、8億という事業を消化

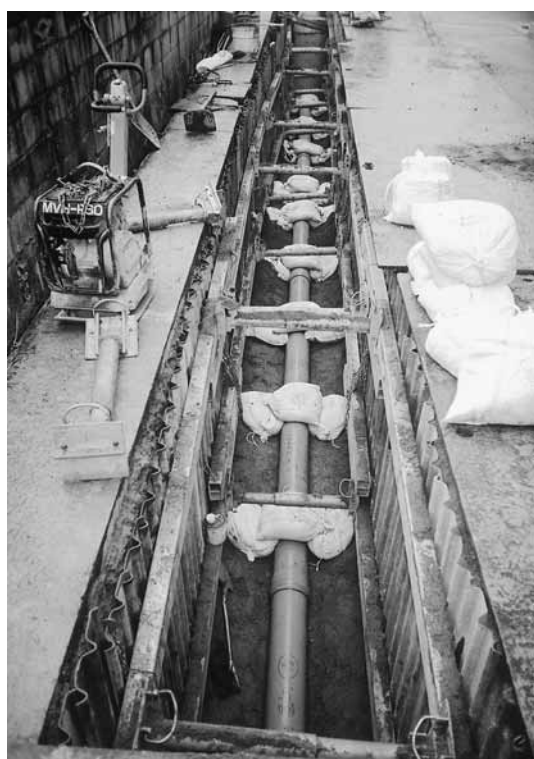
していましたが、現在は、町全体の公共事業についても先細りになっていきます。環境面や文化的な生活を営むうえでも下水の推進は大変な事業であり、取り組む必要があります。

問 県が事業認可をした区域について、見直しが出来るのか。

流域下水道担当調査員 県は市町の事情に依りて理由づけがあればある程度見直しについて認めてくれるように思います。

問 認可の整備事業完了は55パーセント。今後の整備事業はどうしていくのか。

上下水道課長 公共下水道で整備をすると、各自自治体は進んでいきます。今は国の方から再評価をしないといふことで、本町も平成20年度で再評価するようにしています。



下水管理設工

問 事業認可区域内でも合併浄化槽設置について一部補助等が出来るのか。

生活環境課長 事業認可区域外では、平成8年度より設置を希望する家庭に補助金を交付してきました。認可区域内においては補助金の交付はしていませんでしたが、事業の先行きが見えにくいというところで20年度から認可区域内にも補助金を交付いたします。

問 認可区域内での合併浄化槽補助金の額は。

生活環境課長 認可区域内でも当該年度に下水工事が行が確実に見込まれると町長が認めた区域は除きます。区域内で予定数は10基です。5人槽が5基、7人槽5基になっており、5人槽で11万円、7人槽で13万8000円の補助を行ないます。これは町独自の補助制度です。

職員の提案制度は改善すべき



東芝弘明 議員

問

現行の職員提案制度は、2万円の報奨金をもうけ、提案を求めるようになってきている。提案の問題で必要なのは、職員の意欲を引き出し、力をあわせてよりよい施策をつくることだと思う。県には、プロジェクトチーム設置基本要綱があり、発案者が政策審議室と協議して課・室を横断するかたちでチームを編成し、試行段階を経て県の施策になる仕組みがある。現行の制度を廃止し、県のような提案制度を導入すべきではないか。

町長

現行制度には時代錯誤があると思っている。提案内容については、ぜひ早急に実現するよう庁内で検討したい。

シルバー人材センターで福祉関連の事業実施を

問

手元に人材センター紹介のポスターがある。サービス分野では、福祉、家事援助、子育て支援、観光ガイドなどの事業をおこなうと書いている。しかし、本町の人材センターは、福祉関連や家事援助サービスをほとんどおこなっていない。実態はどうなっているのか。

産業観光課長

総収入は1億1400万円、会員への配分は8500万円

円。7割近くは農作業となっている。

問

前町長は、高齢化する農業を救ってあげてほしいという認識をもっていた。ここに努力の方向があり、農業支援を中心に事業が組み立てられた。農家に対する貢献度は非常に大きい。最近の法改正によって人材センターも労働者派遣に取り組めるようになった。その方向への発展を検討すべきではないか。

副町長

理事として派遣等について、検討するよう発言していきたい。

問

シルバー人材センターの本来業務は、臨時的かつ短期的な業務。福祉関連、家事援助サービスがこれに当てはまる。2時間、3時間のサービス提供になると思う。新宮市では、平成18年度、女性会員70人が年間1100万円、月平均1247時間の家事援助サービスをおこなっている。ハウスクリーニング、掃除、洗濯、食器洗い、ごみだし、

ふとん乾燥事業などがその内容で介護保険にできない分野を担っている。改善のために顧問として町長の力も必要だと思うが、いかがか。

町長

ぜひそういう形になるよう、町としても支援したい。



議会請願と住民との協働について

問

請願権は国民の基本的人権の一つであり、参政権の一つ。議会に出された請願は、採択されると地方自治法第125条の規定にもとづき「処理の経過及び結果の報告を請求することができる」となっている。この規定をどのように理解しているのか。

町長

認識している。

問

採択したものは実現するまで誠実に対応を求める。ここに議会の立

場がある。町当局は、議会が実現できる見通しをもって採択した請願を誠実に実行すべき。それが住民との協働をかける町長のとるべき態度ではないか。

町長

行政には、前向きに執行していく大きな役割があると思っている。

問

昨年12月、町独自に35人学級の実現を求める請願が採択された。36人で分割する必要が生じた場合、分割すべきだと思うが、いかがか。

教育長

個人的な考えでもあるが、30人ぐらいの学級がいいと思っている。35人の基準では、18人というクラスができ活力という点からもう少し人数が多い方がいい。かつらぎ町の実情にに応じて考えていきたい。

問

請願に対する態度はどうか。

教育長

財政上の問題もある。私の方向が正しいかと思っている。

全国学力テスト結果にみる

町教育の現況と課題は



平野 皖三 議員

問 昨年4月に43年ぶりに全国学力テストが実施された。本町では、何人の児童・生徒が、このテストを受験したのか。

教育総務課長 今回のテストは、小学校6年生対象で150人、中学校3年生対象で180人の計330人が受験しました。

問 テスト実施から半年経った10月にテストの結果が公表されているが、テストは基本的な知識を問う問題と知識の応用、活用する問題とがあった。結果、今回のテスト（別掲の正答

各分野ごとの平均正答率 (%)

	全 国		和歌山県
	小学校		
国語 A	81.7	81.1	
国語 B	62.0	59.0	
算数 A	82.1	82.6	
算数 B	63.6	62.9	
中学校			
国語 A	81.6	80.3	
国語 B	72.0	67.0	
数学 A	71.9	72.8	
数学 B	60.6	58.2	

(文部科学省資料ほか)

※Aは知識を問う問題・Bは応用力を試す問題
 ◎全国欄は公立のみの正答率
 ◎和歌山県欄は県教委が管轄する公立の小・中学校延べ414校の正答率

率表)で明らかになったことは、応用問題が苦手であることに課題を残した。本町の学力の状況としては、どのように促しているのか。

教育長 このテストは非開示情報ということですが、一定の制限を加えた公表となっています。全国的な学力調査が過度の学校間の競争や序列化につながる

という弊害を考慮のことです。テスト結果としては、本町の全般的な傾向として、小・中学校ともテストの誤差の範囲内だと言われているプラス5%、マイナス5%の範囲で、ほぼ全国的な水準にあると把握しています。

問 平均的な数値として、全国的レベルをクリアしていることだが、町長はどのようになっているのか。

町長 全国的なレベルにあるとは聞いていますが、結果に伴う課題については、学校間でよく分析し、今後の指導方法等十分検討され、保護者の方、地域と連携しながら指導体制をつくりあげることが大事なかなと思う。

問 学力低下が懸念されているなか、学校での授業時間や学習内容を定めた学習指導要領の見直し公表されたが、その内容は。

教育長 今回のテストを通じて、知識とともに生きる力や生きていく上で知識が役に立つことの意義を皆で共有することです。それと学習意欲の向上、学習習慣の確立、豊かな心の育成、体力の増進なども大切です。基礎学力の重視ということで、国語・算数の時間数が増えることに加え、移行措置が平成21年度から始まり、平成23年度には本格的に実施される状況です。

問 新年度で防災計画の見直しも計画されているが、一番身近な自主防



自主防災組織の現況は

災組織の結成状況等はどうか。自主防災組織は古いところでは昭和54年ごろ結成されたところがありますが、平成16年度から本格的に防災意識の高揚、組織の重要性が認識され、今年度末の見込みでは96%余の結成率で、県内では和歌山市の100%に次いで2番目となっている。

問 自主防災組織の中で自治区、町内会等で万々に備えて、特にユニークな取り組みをされている組織はないか。

総務課長 防災のための資機材を補助し、非常時のために必要なものを整備してもらうのが主眼であった。組織の中では、家族の人数確認や要援護者の有無、血液型、さらに就寝場所など、世帯や本人の了解を得て把握、活動されている組織もあります。

かつらぎ町における地上デジタル放送受信の課題と対応について



浦中隆男 議員

問 地上アナログテレビ放送が平成23年7月に終了することになっている。デジタル放送の受信状況は。

企画公室長

現在デジタル放送の受信できない所は、紀ノ川から北で288戸、南で1538戸が見込まれる。

問

町内には23か所の共聴施設がある。改修についてどのように協議を進めているのか。

企画公室長

25局の四郷地域(広口・東谷)では一部完了している

問 デジタル放送受信に掛かる費用負担はどのようになるのか。

企画公室長

NHK共聴に改修する場合はほとんどの経費についてNHKが負担するが、各戸に必要な変換器の5万円が自己負担。自主共聴を改修する場合は国が2分の1、受益者の自己負担が3万5000円、残りは町が負担する。ただし全額補助対象にならない場合には一軒あたり30万円以上の負担になる場合もあるので町からの単独補助を考える必要がある。

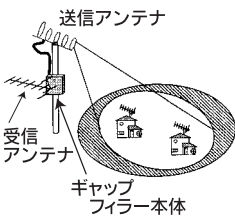
問

紀の川市(光ファイバー)・紀美野町(ギャップファイラー)では受信方法が決定している。近隣の町と協同で取り組むことも検討する必要があるのでは。

企画公室長

かつらぎ局の22局管内は業者が自主的に光ファイバー網を整備する。25局・26局・花園地域は整備してくれない地域となっている。

(一例)



※ギャップファイラー... 屋上などで受信した電波を再送信する仕組み

企画公室長 いろいろな面で検討している。

問

デジタル放送の受信が困難な地域が多く費用もかかるので期限内に受信が出来ない地域も考えられるのでは。

町長

皆さんと充分協議をしながら出来るだけ良い方法で解決したい。

人口増加対策について

問

かつらぎ町定住支援条例の効果は。

町長

一定の効果はあるが、定住対策・少子化対策・子育て支援・教育環境・給食整備などを総合的に具体的な取り組みとして積み上げていくことが必要であると思っている。

問

新たな人口増加対策の考えはあるのか。

町長

町内企業との連携や企業誘致も模索しながら、若者の働く場を増やすなど定住に必要な条

件整備についても考えている。

問

転入者の増加を図るためにも、ホームページを活用し条例を広く周知する事によって少しでも人口の増加を図っていただきたい。

紀の国森づくり基金の活用について

問

基金の対象事業の中に、県民が触れる機会が多い森林環境整備として世界遺産周辺の森林の整備が掲げられている。基金を活用して町石道周辺の山林を整備する考えはないか。

産業観光課長

教育委員会と相談しながら実施できるのか県や所有者に確認したい。

問

九度山町・かつらぎ町・高野町にまたがる町石道です。連携して整備し世界遺産にふさわしい道にしていきたい。

意見書

○ 道路財源の確保に関する意見書

(意見書提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、
財務大臣、国土交通大臣、地方行政改革担当大臣、
経済財政政策担当大臣

(採決の状況は8頁)

(賛成多数で可決)

○ 「非核日本宣言」を求める意見書

(意見書提出先)

内閣総理大臣、外務大臣

(全員賛成で可決)

活動日誌

1月

- 10日・議会広報編集特別委員会
- 17日・議会広報編集特別委員会
- 22日・橋本環境管理センター運営委員会臨時委員会
- 23日・議会広報編集特別委員会

- 24日(25日)・町村議会議長・副議長・事務局長研修会

- 29日・紀北分院に関する要望活動

- 30日・一般国道480号府県間トンネル早期実現の要望活動

2月

- 7日・和歌山県後期高齢者医療広域連合全員協議会
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 11日・道路特定財源の暫定税率維持に関する街頭啓発

- 13日・伊都消防組合議会定例会(第1回)

- 橋本伊都衛生施設組合議会全員協議会
- 19日・県町村議会議長会議

3月

- 21日・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会
- 22日・橋本伊都衛生施設組合議会定例会(第1回)
- 26日・橋本周辺広域市町村圏組合議会定例会(第1回)

- 27日・議会運営委員会

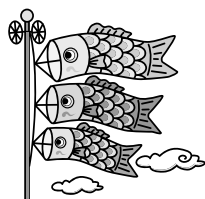
- 4日・議会定例会(第1日目)
- 6日・総務文教常任委員会
- 7日・厚生常任委員会
- 11日・産業建設常任委員会
- 12日・議会広報編集特別委員会

- 13日・議会定例会(第2日目)
- 議会運営委員会
- 17日・議会定例会(第3日目)
- 議員全員協議会

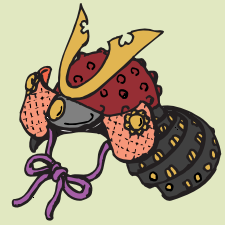
- 21日・議会定例会(第4日目)
- 25日・議会定例会(第5日目)
- 議会運営委員会

- 26日・一般国道480号府県間トンネル早期事業化の要望活動

- 27日・議会定例会(第6日目)
- 31日・議会広報編集特別委員会



委員会研修報告



《議会広報編集 特別委員会》

【研修日】 平成19年11月6日
【研修先】 島根県飯南町



【概要】

住民が見たい、読みたい、わかりやすい広報を作るため、写真を多く取り入れ、全国コンクールでも成果をあげている飯南町の広報作成について、意見を交わしながら学ぶ。

《議会運営委員会》

【研修日】 平成19年11月20日
【研修先】 長野県白馬村



【概要】

地方議会の活性化について、議会改革調査検討特別委員会をつくり、自立しながら町づくりを行ない、地域の活性化を議会としてどう取り組んでいくか調査研究している白馬村に学ぶ。



4月1日からガソリンが20数円安くなった。道路特定財源の暫定税率の法期限が切れたことによるものだ。4月4日記事になった産経新聞とFNNの合同世論調査では、ガソリンの価格が下がったことに対し7割が「よいこと」と回答している。暫定税率維持のための衆院再議決についても、再議決反対が半数を超えている。世論調査は、国民が何を望んでいるのか極めて鮮明に示している。このような状況下で町議会は、昨年の12月と3月、道路特定財源の暫定税率維持の意見書を賛成多数で政府に提出した。

昨年から続いてきた道路特定財源についての国会論戦を見ていると疑問に思うことが多い。道路特定財源とは何か。暫定税率とは何か。この2つの臨時的な措置を続けてきた日本の道路建設はどういう到達点にたっているのか。国の財政の中で道路予算がどれだけ使われてきたのか。以上のような点が明らかにされ、道路建設の課題が明らかにされたら、答えはもっと鮮明になると思うのだがいかがだろうか。

政治を見る上で大事なのはくらしの視点。この視点で見れば、本当のことが見えてくる。かつらぎ町の町政運営にも澄み切った泉のように分かりやすい説明が求められている。くらしの視点で町政を見つめる。議会広報にもこの精神が求められている。

平成20年4月22日

東芝 弘明

